

西管 第 37 号
令和7年6月25日

西福岡間税会
会長 橋本 千代次 様

西福岡税務署長
加藤 丈智



**源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーの
運用開始に係る周知・広報について（依頼）**

税務行政につきましては、平素よりご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

国税庁では納税者の利便性の向上と現金管理等に伴う社会全体のコスト縮減のため、令和8年度までにキャッシュレス納付割合5割を目標にキャッシュレス納付の利用拡大に取り組んでおります。

今般、源泉所得税について、e-Tax(WEB版)と同様の画面操作を用いて、所得税徴収高計算書の作成・送信及び源泉所得税のキャッシュレス納付手続までの一連(e-Tax(Web版)へのログインから受信通知(納付完了通知)の確認)の流れを操作・体験することができる源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナー(以下「体験コーナー」といいます。)を開設しました。

今後、キャッシュレス納付の更なる利用拡大に向けて、体験コーナーを活用したキャッシュレス納付の利用勧奨を行ってまいりますので、会員の皆様にも体験コーナーを活用したキャッシュレス納付の利用勧奨へのご協力について、周知いただきますようお願い申し上げます。

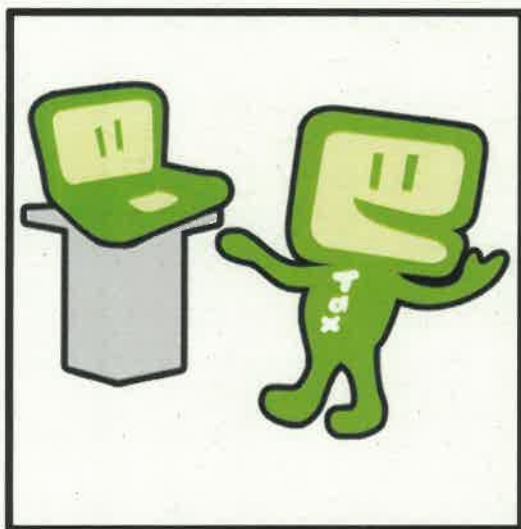
源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーを開設しました



源泉所得税の
キャッシュレス
納付体験コー
ナーはこちら

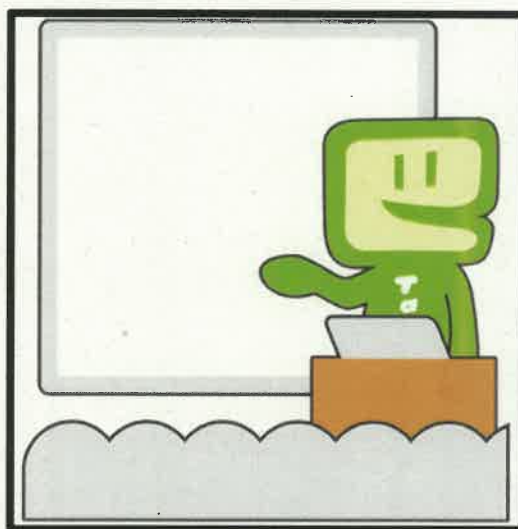
源泉所得税のキャッシュレス納付体験コーナーとは、e-Taxソフト(WEB版)と同様の画面操作を用いて、給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書(一般用及び納期特例用)及び報酬・料金等の所得税徴収高計算書について、作成・送信・キャッシュレス納付手続(ダイレクト納付・インターネットバンキング)の一連の流れを体験することができるツールです。

次のような場面に活用できます



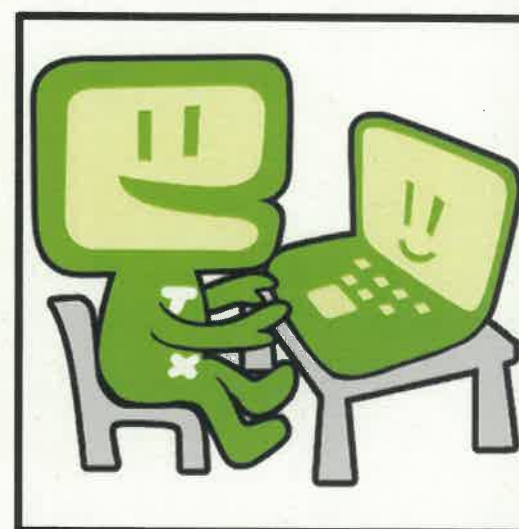
利用勧奨

納税者へのe-Taxによるキャッシュレス納付の利用勧奨に活用できます。
e-Taxの利便性や操作性を、デモ操作により利用勧奨することで、実利用につながりやすくなります。



職員研修

e-Taxの利用勧奨に従事する方の研修資料に活用できます。
e-Taxの手続きを行う際の画面遷移や入力箇所を、具体的に何度でも体験・理解することができます。



補助マニュアル

実際にe-Taxを操作する際の補助マニュアルに活用できます。
デモ操作の画面を確認しながら、実際のe-Taxの操作を行うことができます。